

# 鬼北町の給与・定員管理等を公表します

※鬼北町ホームページにも掲載しています。

## (2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		鬼北町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	134,000円	135,600円
	中学卒	— 円	120,200円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成19年4月1日現在)

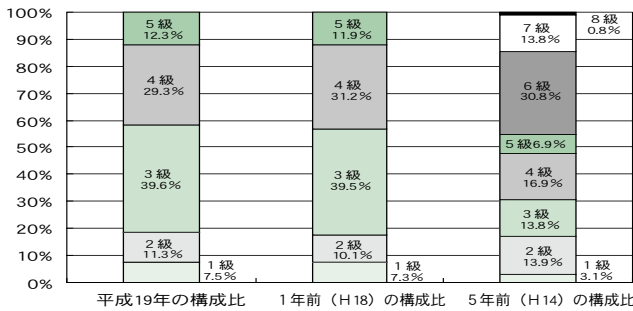
区分	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	
一般行政職	大学卒	254,900円	296,200円	352,200円
	高校卒	225,900円	262,400円	302,000円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	270,900円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	8人	7.5%
2 級	主 査	12人	11.3%
3 級	係 長	42人	39.6%
4 級	課 長 補 佐	31人	29.3%
5 級	課 長	13人	12.3%

(注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更しています。(旧給料表の1級および2級並びに4級および5級をそれぞれ統合)

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

鬼北町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,618 千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,739 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

鬼北町		国	
(支給率) 自己都合	勸奨・定年	(支給率) 自己都合	勸奨・定年
勤続20年 23.50月分	30.55月分	勤続20年 23.50月分	30.55月分
勤続25年 33.50月分	41.34月分	勤続25年 33.50月分	41.34月分
勤続35年 47.50月分	59.28月分	勤続35年 47.50月分	59.28月分
最高限度額 59.28月分	59.28月分	最高限度額 59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額 (平成18年度) 19,360 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
年度	H19.3.31現在	千円	千円	千円	%	%
18	12,549 人	6,844,855	180,876	1,384,624	20.2	19.2

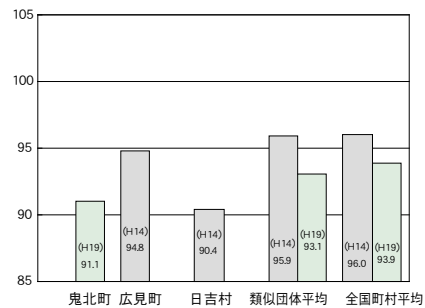
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	155	605,311	71,711	250,614	927,636	5,985	5,857

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

### (4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	42.8歳	316,800円	360,016円	343,865円
愛媛県	43.8歳	351,561円	434,470円	385,107円
国	40.7歳	325,724円	383,541円	383,541円
類似団体	43.0歳	323,755円	374,175円	352,547円

#### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鬼北町	46.6歳	296,600円	315,914円	306,114円
愛媛県	45.9歳	323,506円	367,580円	345,063円
国	48.8歳	287,094円	320,514円	320,514円
類似団体	49.6歳	273,188円	292,069円	283,639円

区分	参 考		
	年取ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鬼北町	5,242,162円	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。